

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590300028		
法人名	医療法人社団 康晏堂		
事業所名	グループホーム 東海の里(笑々館)		
所在地	宮崎県延岡市水尻町225番地1		
自己評価作成日	平成 22 年 7 月 31 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.kokuhoren-miyazaki.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4590300028&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	宮崎県医師会サービス評価事務局		
所在地	宮崎県宮崎市和知川原1丁目101		
訪問調査日	平成 22 年 9 月 30 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者主体となる生活を送って頂けるよう、スタッフは側面から支援する努力をしている。 ・常に笑顔を保ち、明るい気持ちで暮らして頂けるよう配慮している。 ・身体拘束を行わない努力と工夫を日々考えている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>市の郊外にホームは位置し、目の前は大きな川の河口が広がり眺望も良い。静かな環境の中、敷地は広く芝生の庭もあり、行事(花見会)を庭で行うなど活用もされている。開設から2年余りのまだ新しいホームであり、管理者・職員とも理念に基づいたケアの実践に真摯に取り組んでいる。また同市内の福祉大学からアニマルセラピーの実習を受け入れるなど、新しい試みに挑戦しようとする意志が感じられる活気あるホームである。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議を通じて、理念に沿って話し合いを行っており、ご利用者個人の人格を尊重し、尊敬の心で接するように心がけている。	理念『今を喜ぶ』生活を目指して、1日1日を大切にします」の実践に向け全体会議やユニット別会議などで重ねて周知し、具体的に実践するよう努力している。一つのユニットでは介護理念も独自に作成している。	日々の業務の振り返りとして1年に1回はスタッフ全員で理念を検討し、変更が必要であれば変更するなどの取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の自治会に所属しており、回覧等にて情報を得ている。近くの小学校の行事に参加したり、子供たちが訪問し、肩もみしてもらったりという交流もある。	自治会への加入や近くの小学校の運動会、いきいきサロンへの利用者・スタッフの参加など地域との良好な関係が築かれている。ホームでの行事(敬老会・花見会)にも地域の方の参加がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	季節行事を通じて、地域の高齢者及び他施設の高齢者職員との交流を行っているも、具体的な支援方法等の発信はないが、運営推進会議を通じ、区長や民生委員に理解を得、その方々を媒体に、地域に話して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2~3か月に1回は開催しており、その中での意見や要望に関しては、今後活かせるようにしている。	利用者、家族、区長、民生委員、地域包括支援センター、行政、知見者、スタッフ(理事長・顧問・管理者)が参加し活発な意見交換がなされている。	これまで定期開催(2か月に1回)ができていないが、10月より2か月に1回の開催を行う計画であり、実施できるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業を行う上での相談や報告など、適宜、電話をしたり、ホームへ見学に訪れる事もあり、行事参加への呼び掛けもし、積極的な参加を頂いている。	ホームの行事(花見会など)への行政職員の参加もあり、気軽に行政に相談できる関係作りがなされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような対応が身体拘束につながるのか全職員が理解・確認し、身体拘束をしないケアに努めている。	日中、門扉も玄関も鍵は掛けていない。身体拘束の弊害を職員が理解しており、見守りや付き添いのケアを心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内で虐待が見過ごされないよう、虐待防止の認識を持ちながら、支援を行っている。今後、虐待防止関連法について、学ぶ機会を持ちたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点では、学ぶ機会を持っていない。今後、必要性を考慮し、勉強する機会を持ちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、十分に事業内容等の説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者からの不満や苦情がある時は、ゆっくり話を聞き、納得いくよう話をしている。	意見箱を設置しているがまだ利用はなく、家族の来訪時に利用者の近況、状況の説明を行い、少しでも家族から意見や要望が出てくるように努力している。出てきた意見については検討し、ケアへとつなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の定例会議にて意見交換を行っている。また、職員の個人面談も実施予定である。	全体会議やユニット会議の中で意見交換をしたり、またスタッフの個人面談も実施している。6か月に1回行う面談の中でも、意見の引き出しを行い、意見の出しやすい職場環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は全て正規職員採用とし、福利厚生等充実させ、働きやすい体制をとっている。また、時間外に行う全体会議等に関しては、手当を付与する等、柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に数回順番に外部研修を受けている。また、ホームに大学の教授や他施設の管理者を招いて勉強会を実施する事もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム行事への招待、案内を出し、交流を行っている。その際、情報交換を行い、勉強している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談があった時点で、十分に話を聞き、安心確保の為の関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にできる限り、ご利用者、ご家族に見学に来ていただき、その時に状況を聞きながら、ゆっくり話ができる時間を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者とご家族が必要としている支援を十分に見極め、支援するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしく暮らせるよう、常に寄り添い人格を認めあい、人として対等な関係を築くよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、積極的に話し、その方を支えていけるように、ご家族との信頼関係を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホーム近隣のご利用者に対しては、自宅周辺へ一緒に散歩に出かけ、自宅が遠方のご利用者に対しては、ドライブにて馴染みの場所へ出かけるよう支援している。	家族の協力の下に友人宅を訪ねたり、行きつけの美容室を継続して利用するなど、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	楽しく会話ができるように雰囲気づくりに努めたり、レクレーションを通して、ご利用者同士の親睦を深めて孤立しないように支援している。また、トラブルを未然に防ぐよう、ご利用者同士の関係把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族からの相談があれば、支援するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の意思を尊重し、その人らしい生活を送って頂けるよう努力している。	利用者、家族に希望や意向を聴いたり、意思疎通困難な利用者では仕草、表情、行動などで思いや意向を把握しようと努めている。	アセスメントにセンター方式の一部を活用するなど、更なる利用者の思いや希望、意向の把握に努めてケアに役立ててほしい。また全体会議やユニット会議などで利用者について検討の機会を作ってほしい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者の個々の性格や生活歴等を把握し、ありのままを受入れ尊重している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録や連絡ノートへの記入、閲覧や勤務者交代時の連絡を行うことで、現状の把握を行う。また、毎日の検温、血圧測定等にて健康状態を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者、ご家族の意向をとりいれ、毎月職員会議を行い、ご利用者の方が楽しく暮らせるよう支援している。	管理者(計画作成者)がモニタリングを3か月に1回行い、連動して介護計画の作成を行っている。	1か月に1回はスタッフ参加の下、モニタリングを実施し、介護計画に反映させるなどさらに良いケアの実践に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録の詳細な記入と職員間の情報交換を密にしている。また、必要に応じてユニット会議を行い、ケアの周知徹底を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者やご家族の状況や要望に応じて、柔軟な支援を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新たな地域資源活用として、アニマルセラピーの実施や、地域ボランティアの力、小学生との交流を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主に当法人の医療機関をかかりつけ医としており、定期的に医師、看護師が往診している。体調不良や異変がみられる際は、速やかに連携し対応している。	ほとんどの利用者が、同法人の医療機関をかかりつけ医としており、往診の体制もあり密接な連携が築かれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の来設にて、日常の健康管理等を行い、また、相談等も常に行うなど連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、面会を心がけ、利用者に安心していただくとともに、状況把握を行っている。退院時は、職員全員が、把握できる体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重度化し、看取りの必要が生じた場合の対応として、医療連携体制を利用契約第8条に記載し、説明を行っているが、現在該当する人はいない。	重度化した場合や看取りについてホーム独自の指針を作成し利用者、家族へ説明を行っている。看取りについての同意書も準備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを備え、緊急時に職員全員使えるよう訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の連絡手段や、すぐに避難できるよう避難訓練を行い、安全確保に努めている。	防災訓練を年2回実施している。しかし、地域の方の参加はまだ得られていない。	地域の方の参加があるとさらに訓練が充実したものになると思うので、今後の取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム内の関係書類は持ち出しを禁じられている。また、声かけや対応など周りの状況を踏まえ、十分に気を配っている。	言葉かけや態度等について管理者がその場で気がついたときにスタッフへ話をしている。また言葉かけについて接遇研修を行っている。個人情報保護については入職時にスタッフ一人ひとりに説明し「誓約書」を提出してもらっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	色々な場面で自己決定できるよう声かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりのペースを大切に、職員が無理強いすることのない様、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は、ご利用者の好みの服装をしていただく。困難な方は、一緒に選ぶようにしている。理美容に関しては、ご利用者の希望がある際は、ご家族の協力を得、出かけて頂くよう支援する。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備、片付け等は、ご利用者の意欲に応じ、職員と共に行っている。また、一人ひとりの好みの把握にも努めている。	利用者が勤んで下膳するなど片付けを行っている。献立は当日ある食材の中で利用者の希望を聞きながら調理を行っており、スタッフ1名が検食として一緒に食事を摂っている。週に1回は肉や魚を使わない食事の提供を行うなどの取組みも行っている。	スタッフも利用者と一緒に食事が摂れるような取り組みに期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量は毎食後記録し、食事の内容については、栄養士の指導を受け、実施につなげている。が、水分量については、確保が難しいご利用者もいる為、声かけ等により支援していきたい。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけにて口腔ケアを実施している。義歯洗浄等確認により、一部介助し、口腔内清潔に努めている。拒否される方に関しては時間をおき、再度声かけに実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間を記録し、把握に努めている。定期的な声かけやご利用者の意思による誘導に努めている。日中はおむつ、リハパンの使用を避け、布パンツとパットのみの利用としている。	排泄チェック表を作成し利用者一人ひとりの排泄パターンを把握するよう努め、個別のトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表により、一人ひとりの排便パターンの把握に努めている。便秘の方に関しては、医師の指示の下、下剤服用をして頂く事もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルチェックと体調、ご利用者の希望を踏まえ無理強いせず、ゆっくりと個々のペースに合わせて入浴を楽しんでもらえるように配慮している。	定期では週3回午後の時間帯の入浴を定めているが、利用者の希望があれば毎日でも、また夕方入浴にも対応が出来る体制である。入浴拒否の方には、曜日・時間に関係なく随時声かけし誘導を試みている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜快眠できるように日中一人ひとりの体調に合わせて、体操、散歩、レクリエーション等の活動をし、同じ姿勢(車椅子等)の方には声かけにより、横になっていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報により、作用・副作用、食べ物(現在、グレープフルーツ、納豆禁止の方あり)の確認、薬の変更等があった場合は、全職員が把握できるよう、申し送りノートに記載、周知徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の得意な事に合わせて、負担にならないよう、お盆拭きや洗濯等、声かけをし、手伝っていただいている。楽しみ事として月2回ほど、パン屋に来て頂き、個々で好きなパンを選ぶなどされている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望に添い、ご家族と相談し外出の機会づくりをしている。現在は、ご利用者とご家族の希望により、週3回リハビリに通っているご利用者もいる。	家族の協力の下、馴染みの所へ外出を行ったり、日常的に、ホーム周辺を散歩するなど、少しでも利用者の外出の機会が出来るように支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員が一時預かりとして金庫に保管し、必要に応じて職員が購入したり、一緒に買ってくるよう努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーに十分配慮し、コードレス電話を使用し、居室にて電話していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、季節の花や制作した作品等を掲示し、楽しみのある環境づくりに努めている。	過剰な装飾もなく天井も高く、落ち着いた雰囲気空間である。居間は天窗からの採光も良く不快な点は感じられなかった。利用者がゆっくりと過ごせるようなゆったりとした空間の提供がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中には、まったくの一人になれる場所はないが、食事テーブルのある場所のほかに、畳ベンチのある今があり、それぞれに利用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者とご家族の相談にて、好みの物が持ち込まれている。	利用者や家族の希望により畳の利用も可能である。写真や小物など愛着があり使い慣れた物が居室にあり、利用者にとって居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行補助の為、手すり設置や床面をバリアフリーにしている。また、トイレの表記も分かりやすくし、一人でも見つけやすいようにしている。全体的に明るい環境の為、見えやすく安全に配慮している。		